



平成23年5月23日

「国税の口座振替ダイレクト方式」の取扱い開始について

筑波銀行（頭取：木村 興三、本店：茨城県土浦市）は、お客さまの利便性の向上・国税の電子収納方法の拡充を図るため、金融機関の口座振替を活用した「国税の口座振替ダイレクト方式」の取扱いを開始いたしました。

「国税の口座振替ダイレクト方式」とは、事前に税務署に届出をすることにより、e-Tax を利用して電子申告等の送信をした後に、あらかじめ届出をした預金口座からワンクリックで税金を即時または期日を指定して納付することができる納付手段です。

記

1. メリット

- (1) 税務署や当行に出向いていただくことなく、自宅やオフィスから納付が可能となります。
- (2) インターネットバンキングの契約が不要です。
- (3) 即時または期日を指定して納付することが可能です。
- (4) ご担当の税理士がお客さまに代わって納付手続きを行うことが可能です。

2. 取扱開始日

平成23年5月9日（月）

3. ご利用可能な税目

源泉所得税 ・ 法人税 ・ 消費税及び地方消費税 ・ 申告所得税 ・ 酒税 ・ 印紙税

4. ご利用可能な預金種類

普通預金 ・ 当座預金 ・ 納税準備預金

5. ご利用可能時間

普通預金・納税準備預金 平日（土日祝日除いた日） 8：30 ～ 21：00

当座預金 平日（土日祝日除いた日） 8：30 ～ 15：00

ただし、確定申告時など利用者増加が見込まれる時期に延長される場合があります。

6. ご利用に当たってのご留意事項

「国税の口座振替ダイレクト方式」を利用するためには、e-Tax 利用開始手続きが必要となるほか、「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」を税務署に届出する必要があります。

以 上

報道機関のお問合せ先			
筑波銀行	総合企画部調査広報室	鈴木	内線3730
TEL 029-859-8111			